

2025年 6 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年 5 月13日

上場会社名 株式会社かんなん丸 上場取引所 東
コード番号 7585 URL http://www.kannanmaru.co.jp
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 野々村 孝志
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 宮永 一彦 TEL 048-815-6699
配当支払開始予定日 -
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年 6 月期第 3 四半期の業績 (2024年 7 月 1 日～2025年 3 月31日)

(1) 経営成績 (累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年 6 月期第 3 四半期	1,405	14.1	△109	-	△104	-	△109	-
2024年 6 月期第 3 四半期	1,231	31.1	△142	-	△141	-	△152	-

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年 6 月期第 3 四半期	△28.79	-
2024年 6 月期第 3 四半期	△39.97	-

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年 6 月期第 3 四半期	1,628	534	32.9
2024年 6 月期	1,782	649	36.5

(参考) 自己資本 2025年 6 月期第 3 四半期 534百万円 2024年 6 月期 649百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年 6 月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2025年 6 月期	-	0.00	-		
2025年 6 月期 (予想)				-	-

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無
2025年 6 月期の配当予想につきましては、現時点では未定としております。

3. 2025年 6 月期の業績予想 (2024年 7 月 1 日～2025年 6 月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,888	14.4	△122	-	△119	-	△129	-	△34.10

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年6月期3Q	4,351,308株	2024年6月期	4,351,308株
② 期末自己株式数	2025年6月期3Q	539,832株	2024年6月期	539,812株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年6月期3Q	3,811,487株	2024年6月期3Q	3,811,509株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

また、実際の業績等は様々な要因等により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P2「1.当四半期決算に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
(4) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	7

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間における外食業界は、経済活動の正常化や旺盛なインバウンド需要により売上高は前年を上回る一方、原材料費・光熱費の高騰や人件費増加など厳しい環境が続いております。当社はこうした経営環境の中で、業態転換による収益構造の改善と店舗運営の効率化を推進し、持続的な成長を目指しております。

当第3四半期累計期間において、当社は主力の「庄や」「日本海庄や」から、自社ブランド「大衆すし酒場じんべえ太郎」および「Italian Kitchen VANSAN」への業態転換を推進しました。具体的には、2024年7月に「日本海庄や三郷中央店」を「じんべえ太郎」と「VANSAN」の2店舗に分割転換し、同年12月には「庄や北鴻巣店」を「じんべえ太郎」に、2025年3月には「庄や東浦和店」を「じんべえ太郎」へ業態転換するとともに、カラオケ事業も「歌うんだ村」から自社ブランド「カラオケkobanちゃん」へとリニューアルいたしました。さらに、2025年6月に「庄や野木店」「庄や雀宮店」の2店舗を「じんべえ太郎」へ業態転換する計画であります。

これらの業態転換は、地域ごとに異なる顧客ニーズに対応し、幅広い層の集客を図るとともに、料理人不足や人件費高騰といった課題に対応するため、調理工程の改善と効率的な店舗運営を実現することを目的としております。

加えて、刷新のうえ再開した株主優待制度も2025年4月より再開後初の株主ご優待ご飲食券の進呈を終え、株主様をはじめ多くのお客様のご来店促進に努めております。

なお、2024年9月30日に開示した「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載のとおり、主要株主との対話を推進し、流通株式数の増加に努めております。今後も株価上昇と流通株式数増加の両面から施策を進め、上場維持基準の達成および持続的な成長と企業価値向上を目指しております。

当第3四半期会計期間末の店舗数は、大衆割烹「庄や」13店舗、「日本海庄や」2店舗、カラオケ「kobanちゃん」1店舗、大衆すし酒場「じんべえ太郎」11店舗、Italian Kitchen「VANSAN」4店舗、女性専用A I パーソナルジム「FURDI」2店舗の合計33店舗となっております。

上記の結果、当第3四半期累計期間の業績は売上高1,405,318千円（前年同期比14.1%増）、売上総利益は971,914千円（前年同期比14.3%増）、販売費及び一般管理費については1,081,131千円（前年同期比8.9%増）となり、営業損失は109,217千円（前年同期は営業損失142,151千円）となりました。

経常損失につきましては104,530千円（前年同期は141,778千円）、税引前四半期純損失105,521千円（前年同期は税引前四半期純損失147,043千円）となり、四半期純損失109,751千円（前年同期は四半期純損失152,363千円）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

	料理飲食事業	その他
売上高 （前年同期比）	1,373,238千円 （12.0%増）	32,079千円 （564.9%増）
セグメント利益又は損失（△） （前年同期比）	42,610千円 （171.6%増）	△12,734千円 （－）

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は656,475千円となり、前事業年度末に比べて141,077千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が157,667千円減少したことによるものであります。

また、固定資産は971,916千円となり、前事業年度末に比べて13,108千円の減少となりました。これは主に、投資有価証券が16,480千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は380,775千円となり、前事業年度末に比べて7,010千円の減少となりました。これは主に、未払金の減少36,825千円によるものであります。

また、固定負債は712,662千円となり、前事業年度末に比べて32,256千円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少32,571千円によるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は534,953千円となり、前事業年度末に比べて114,919千円の減少となりました。これは主に、四半期純損失計上の結果、利益剰余金が109,751千円減少したことによるものであります。

（3）継続企業の前提に関する重要事象等

当第3四半期累計期間において、飲食店舗へのお客様の人流は回復基調にあり、当社の業績も前年同期比で増収増益を継続しております。しかしながら、原材料費、人件費、光熱費などの経費上昇が続いており、地域によっては苦戦する店舗もあり、売上の増加に対して利益の伸びが限定的であり、計画通りの黒字化には至っておりません。このため、継続企業の前提に関して重要な疑義を生じさせる状況が継続しております。

こうした状況を改善するため、当社は以下の施策を実施しております。まず、事業収益の改善に向けて、大衆すし酒場「じんべえ太郎」を中心に、お客様の声や競合情報を反映したメニューの改良やドリンク提供方法の工夫を進め、店舗スタッフ一丸となって顧客満足度の向上と収益確保に努めております。これらの取り組みは既存業態にも展開し、店舗全体の活性化と収益力向上を図っております。

次に、資金繰りの安定化に向けては、業態転換による収益改善効果を維持しつつ、店舗への資源配分を最適化しております。また、業態転換による投資で改善された成果を維持し、運転資金の確保と一定のキャッシュ水準の維持に努めております。

これらの対応策により、売上回復と店舗収益の改善、事業効率化を推進し、収益構造の改善を図ってまいります。

当社は、当第3四半期会計期間末現在で、現預金残高559,872千円、純資産残高534,953千円を有しており、現時点では安定的な財政状態を維持しております。そのため、これを基盤として上記対応策を進めていくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

（4）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月7日に公表いたしました「2025年6月期第2四半期（中間期）業績予想の修正及び通期業績予想の修正並びに営業外収益の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当第 3 四半期会計期間 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	717,539	559,872
売掛金	41,761	55,882
原材料	12,917	14,614
前払費用	19,425	20,451
その他	5,908	5,653
流動資産合計	797,553	656,475
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	429,734	436,311
土地	213,034	213,034
その他（純額）	56,737	56,326
有形固定資産合計	699,506	705,672
無形固定資産	12,955	14,295
投資その他の資産		
差入保証金	197,574	195,714
その他	81,134	62,354
貸倒引当金	△6,145	△6,119
投資その他の資産合計	272,563	251,949
固定資産合計	985,025	971,916
資産合計	1,782,578	1,628,392
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,669	54,488
短期借入金	100,000	100,000
1 年内返済予定の長期借入金	43,426	43,428
未払法人税等	4,890	3,667
賞与引当金	1,100	5,200
その他	195,700	173,991
流動負債合計	387,786	380,775
固定負債		
長期借入金	644,545	611,974
資産除去債務	88,050	90,095
その他	12,323	10,592
固定負債合計	744,918	712,662
負債合計	1,132,705	1,093,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	313,600	313,600
利益剰余金	898,544	788,793
自己株式	△622,159	△622,168
株主資本合計	639,984	530,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,888	4,729
評価・換算差額等合計	9,888	4,729
純資産合計	649,873	534,953
負債純資産合計	1,782,578	1,628,392

（2）四半期損益計算書
（第3四半期累計期間）

（単位：千円）

	前第3四半期累計期間 （自 2023年7月1日 至 2024年3月31日）	当第3四半期累計期間 （自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）
売上高	1,231,149	1,405,318
売上原価	380,820	433,404
売上総利益	850,329	971,914
販売費及び一般管理費	992,481	1,081,131
営業損失（△）	△142,151	△109,217
営業外収益		
受取利息	13	239
受取配当金	667	187
協力金収入	-	1,400
補助金収入	-	980
投資有価証券償還益	-	4,272
その他	929	980
営業外収益合計	1,609	8,060
営業外費用		
支払利息	1,182	3,318
その他	54	55
営業外費用合計	1,236	3,373
経常損失（△）	△141,778	△104,530
特別利益		
補助金収入	4,616	-
特別利益合計	4,616	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	9,881	991
特別損失合計	9,881	991
税引前四半期純損失（△）	△147,043	△105,521
法人税、住民税及び事業税	3,778	4,384
法人税等調整額	1,541	△154
法人税等合計	5,319	4,230
四半期純損失（△）	△152,363	△109,751

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	42,323千円	50,366千円

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

I. 前第3四半期累計期間（自 2023年7月1日 至 2024年3月31日）

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期財務 諸表計上額 (注) 3
	料理飲食事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,226,325	1,226,325	4,825	1,231,149	—	1,231,149
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,226,325	1,226,325	4,825	1,231,149	—	1,231,149
セグメント利益又は損失 (△)	15,688	15,688	△15,478	211	△142,362	△142,151

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「FURDI」事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△142,362千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、四半期財務諸表の営業損失と調整を行っております。

II. 当第3四半期累計期間（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期財務 諸表計上額 (注) 3
	料理飲食事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,373,238	1,373,238	32,079	1,405,318	—	1,405,318
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,373,238	1,373,238	32,079	1,405,318	—	1,405,318
セグメント利益又は損失 (△)	42,610	42,610	△12,734	29,876	△139,093	△109,217

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「FURDI」事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△139,093千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、四半期財務諸表の営業損失と調整を行っております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月13日

株式会社かんなん丸
取締役会 御中

アスカ監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 小原 芳樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂井 義和
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社かんなん丸の2024年7月1日から2025年6月30日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年7月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期決算短信提出会社）が別途保管しています。
- 2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。